

令和5年留萌市教育委員会第10回定例会会議録

- 1 開 会 日 時 令和5年10月31日（火）午後1時00分から
- 2 開 催 場 所 留萌市役所 第2委員会室
- 3 出 席 者 教 育 長 高 橋 一 浩
委 員 山 本 浩
委 員 室 本 直 俊
- 4 欠 席 者 委 員 西 川 知 恵
- 5 出席事務局職員 教 育 部 長 柴 谷 理 意
教 育 政 策 課 長 佐 伯 忠 昭
生 涯 学 習 課 長 伯 谷 英 明
子 育 て 支 援 課 長 中 村 美 幸
子 ども 発 達 支 援 セ ン タ ー 長 五 十 嵐 聖 哲
学 校 給 食 セ ン タ ー 長 松 本 洋
学 校 教 育 専 門 指 導 員 長 尾 真
教 育 政 策 課 企 画 総 務 係 長 堺 田 直 樹
- 6 傍 聴 者 なし
- 7 教育長の報告の要旨 別紙のとおり
- 8 議 事 日 程 別紙のとおり
- 9 議題及び議事の概要 別紙のとおり

令和5年留萌市教育委員会第10回定例会 教育長業務報告

(自 令和5年9月27日 ～ 至 令和5年10月31日)

月・日	時 間	場 所	業 務 名
9月27日(水)	13:00	第2委員会室	令和5年留萌市教育委員会第9回定例会
9月30日(土)	8:40	港南中学校	港南中学校学校祭
10月3日(火)	13:00	教育長室	自衛隊旭川地方協力本部留萌地域事務所長来庁
10月7日(土)	9:00	留萌小学校	留萌小学校学習発表会
10月8日(日)	8:45	潮静小学校	潮静小学校学芸会
10月10日(火)	13:30	緑丘小学校	一般教職員人事異動に係る面接(緑丘小学校)
	16:00	市長室	留萌高等学校女子バレー部全国大会結果報告
10月11日(水)	9:30	1号会議室	一般教職員人事異動に係る面接(港南中学校)
	13:30	留萌中学校	一般教職員人事異動に係る面接(留萌中学校)
10月12日(木)	9:30	教育長室	【web会議】令和5年度留萌管内学校における働き方改革推進会議
	10:40	教育長室	【web会議】令和5年度留萌管内女性教職員活躍推進会議
	13:30	潮静小学校	一般教職員人事異動に係る面接(潮静小学校)
	18:30	1号会議室	留萌市学校給食センター運営委員会
10月13日(金)	9:30	港北小学校	一般教職員人事異動に係る面接(港北小学校)
	10:50	留萌中学校	一般教職員人事異動に係る面接(留萌中学校)
	13:30	東光小学校	一般教職員人事異動に係る面接(東光小学校)
10月14日(土)	11:00	留萌高等学校	北海道留萌高等学校創立百周年記念式典
	14:00	留萌市中央公民館	北海道留萌高等学校創立百周年記念祝賀会
10月15日(日)	8:30	留萌中学校	留萌中学校学校祭(彩虹祭)
10月16日(月)	13:20	留萌小学校	一般教職員人事異動に係る面接(留萌小学校)
10月18日(水)	18:30	留萌市中央公民館	令和5年度スポーツ賞表彰式・祝賀会
10月20日(金)	13:30	東分庁舎2階会議室	一般教職員人事異動に係る面接(留萌小学校)
10月21日(土)	8:00	留萌港南岸	海上自衛隊掃海艇「いずしま」留萌港入港歓迎式
10月23日(月)	9:30	2号会議室	第2回行財政改革推進本部会議
	13:15	留萌合同庁舎	令和5年度留萌管内市町村教育委員会委員研修会
10月25日(水)	15:00	第2委員会室	政策ミーティング
10月26日(木)	15:30	苫前町	令和5年度留萌管内市町村教育委員会教育長部会研修会並びに意見交換会
10月27日(金)	18:30	札幌市	札幌留萌の会
10月29日(日)	13:00	留萌市中央公民館	MOA美術館留萌児童作品展表彰式
10月30日(月)	13:00	潮静小学校	地方教育行政視察(北海道教育委員会北村教育部長)
	16:00	留萌市中央公民館	留萌市読書感想文コンクール表彰式

発言者	発言内容
高橋教育長	<p>ただ今から、「令和5年留萌市教育委員会第10回定例会」を開催いたします。</p> <p>本日、西川委員は欠席となっております。</p> <p>なお、本日の議事署名委員は「室本委員」にお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>はじめに、教育長の業務報告になりますが、お手元に配布しております資料に基づきまして、報告いたします。</p> <p style="text-align: center;">～ 業務報告 ～</p> <p>ただ今の報告に対しまして、質疑等はございませんか。それでは、議案審議に入ります。</p> <p>日程1、議案第21号「令和5年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価報告書について」を議題といたします。</p> <p>事務局からの説明を求めます。</p>
柴谷教育部長	<p>日程1、議案第21号「令和5年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価報告書について」ご説明申し上げます。</p> <p>令和5年9月27日開催の第9回教育委員会定例会におきまして、協議第6号として「令和5年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価報告書について」ご協議をいただいた内容につきまして、教育に関して学識経験を有する者として選任いただきました加藤健太氏並びに里見清孝氏の両名に確認・点検のうえ、感想、意見としていただいた内容を付し、あらためて教育委員会にお諮りをし、ご承認のうえ、留萌市議会に提出するものとなっております。</p> <p>内容につきましては、「学識経験者の意見」として、33ページから記載しているところですが、「1 教育委員会（委員）の活動状況について」の主な意見としては、「現場の状況を把握するうえで、視察訪問はとても意義があることから、所管されている他の施設についても、視察される機会を設定してほしい」「視察やその他活動については、コロナ禍の制限もある中で状況を判断しながら、実施や参加判断をされており、今後も、都度状況を判断し対応していただきたい」「留萌教育政策大綱や留萌市学校教育振興計画、留萌市社会教育振興計画等、新しく策定し、施策を推進されているが、見直しをする場合、計画期間を柔軟に捉えることも必要である」との意見をいただきました。</p> <p>次に「2 教育委員会（事務局）個別の事務事業などについて」は、「物価の上昇が続いている最近の状況を鑑みると、</p>

	<p>限られた教育予算の中で、地場産物を使用した給食を提供することは大変なことと思われるが、児童生徒の郷土の愛着を図るためにも、実績を上げていただきたい」「日常の教育活動を推進するため、GIGAスクール構想による教育用、及び校務用のPC・タブレット、ネットワーク機器等の計画的な更新をお願いしたい」「全国大会等に出場される団体や個人に対する助成について、卓球やスキーのクロカンをはじめとした、市のスポーツ振興や出場される方々の励みになるので、次年度以降も継続を望む」「子ども発達支援センターを利用実績は増加しているが、国・道からの補助金は減少傾向であることから、他機関と連携した円滑な運営のためにも、不断の努力を重ねてほしい」との意見をいただいたところです。</p> <p>最後に「3 総評」でございますが、「街の活性化を図るために、交流人口の増大が重要であり、音楽合宿のまち「るもい」事業の一層の広がり期待する」「給食センターの運営に関する報道により、児童生徒や保護者、地域の方々の学校給食に対する関心が高まっている。子どもたちにとって、安全で安心した給食となるよう、環境整備を進められることを切に希望する」「新型コロナウイルス感染症の対応も徐々に緩和され、コロナ禍前の活動に戻つつあるが、コロナ禍を経て教育現場も大きく変化をしたことと思う。日常のあり方そのものが変化をし、予測困難な社会となってきた中で、引き続き各関係機関と連携をとり、子どもたちや保護者が安心できる環境づくりを目指していただきたい」とのご意見をいただいたところです。</p> <p>これらの評価や意見についての修正などがなければ、「令和5年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価報告書」とし、地方行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、留萌市議会への提出及び公表といたしますので、併せてご審議をお願いいたします。</p>
高橋教育長	<p>質疑に入ります。</p> <p>ただ今の説明に対しまして、ご意見等はございませんか。</p> <p>発言がなければ、議案第21号は、このように決定させていただきます。</p> <p>続きまして、日程2、議案第22号「留萌市学校給食センター運営委員会への諮問について」を議題といたします。</p> <p>事務局からの説明を求めます</p>

<p>松本学校給食センター長</p>	<p>日程2、議案第22号「留萌市学校給食センター運営委員会への諮問について」提案理由の説明を申し上げます。</p> <p>諮問事項につきましては、先日開催されました留萌市教育委員会第9回定例会におけます協議第7号「留萌市学校給食会からの内申について」として、ご協議いただきました留萌市学校給食会が管理・徴収する学校給食費の改定でございます。</p> <p>諮問理由といたしましては、学校給食に係る食材費は、学校給食法に基づき、保護者等の負担としておりますが、近年の物価高騰の影響により、学校給食に係る食材等も価格が高騰していることから、保護者等が負担する学校給食費を食材費が大きく上回り、学校給食事業の収支が悪化しております。</p> <p>このような物価高騰が続いた場合、次年度以降、大幅な収支不足が見込まれることから、学校給食事業の安定的運営及び子どもたちへの学校給食の質と量を確保するため、学校給食費の改定について、留萌市学校給食センター運営委員会へ諮問するものであります。</p> <p>以上、日程2、議案第22号「留萌市学校給食センター運営委員会への諮問について」の提案理由の説明といたしますので、よろしくご審議のほど、お願いいたします。</p>
<p>高橋教育長</p>	<p>質疑に入ります。</p> <p>ただ今の説明に対しまして、ご意見等はございませんか。室本委員。</p>
<p>室本委員</p>	<p>例えば期間とかで、単年度でいくのか、それとも2年間とか長いスパンでいくのかというのは、こちらからうたわなくても良いのか。</p>
<p>高橋教育長</p>	<p>事務局。</p>
<p>松本学校給食センター長</p>	<p>はい、お答えいたします。</p> <p>それらも含めまして、運営委員会のほうで審議しようと考えてございますけれども、事務局といたしましては、給食費の改定を、概ね3年程度、改定しなくても良いように、3年位のスパンで、給食費が賄えるような形のもので審議してまいりたいと考えているところでございます。</p>
<p>高橋教育長</p>	<p>室本委員。</p>
<p>室本委員</p>	<p>3年間で1番良いのかもかもしれませんが、今の上がり方を見ていると、なかなか難しいのかなというふうな気がしますので、その辺も含めて、運営委員会のほうで、揉んでいただければ。以上です。</p>
<p>高橋教育長</p>	<p>そのほか、よろしいですか。</p> <p>それでは、他にないようですので、議案第22号は、このように決定させていただきます。</p>

	<p>続きまして、日程3、議案第19号「留萌市教育委員会委員の辞職について」を議題といたします。 事務局からの説明を求めます</p>
柴谷教育部長	<p>日程3、議案第19号「留萌市教育委員会委員の辞職について」ご説明申し上げます。</p> <p>このたび、留萌市教育委員会教育委員、西川知恵委員より、一身上の都合により、令和5年10月31日付けをもって、留萌市教育委員会教育委員の職を辞する旨の申し出がありました。</p> <p>地方教育行政の組織及び運営に関する法律第10条の規定により、「教育長及び教育委員は、当該地方公共団体の長及び教育委員会の同意を得て、辞職することができる。」とされておりますので、教育委員会における「同意」について、お諮りをするものでございます。</p> <p>以上、日程3、議案第19号「留萌市教育委員会委員の辞職について」の説明とさせていただきますので、ご審議についてお願いいたします。</p>
高橋教育長	<p>質疑に入ります。</p> <p>ただ今の説明に対しまして、ご意見等はございませんか。</p> <p>議案第19号につきましては、西川委員の辞職に同意するという事で、意義はありませんか。</p> <p>発言がなければ、議案第19号は、このように決定させていただきます。</p> <p>続きまして、日程4、議案第20号「留萌市教育委員会委員の辞職について」ですが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第6項の規定に基づき、教育長及び委員は、自己の一身上に関する事件又は従事する業務に直接利害関係のある事件については、その議事に参与することができません。</p> <p>したがって、議案第20号に山本委員は参与できません。 山本委員は、一旦退席をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">～ 山本委員退席 ～</p> <p>それでは、日程4、議案第20号「留萌市教育委員会委員の辞職について」を議題といたします。 事務局からの説明を求めます。</p>
柴谷教育部長	<p>日程4、議案第20号「留萌市教育委員会委員の辞職について」ご説明申し上げます。</p> <p>このたび、留萌市教育委員会教育委員、山本浩委員より、一身上の都合により、令和5年10月31日付けをもって、留萌市教育委員会教育委員の職を辞する旨の申し出がありました。</p> <p>地方教育行政の組織及び運営に関する法律第10条の規</p>

	<p>定により、「教育長及び教育委員は、当該地方公共団体の長及び教育委員会の同意を得て、辞職することができる。」とされておりますので、教育委員会における「同意」について、お諮りをするものでございます。</p> <p>以上、日程4、議案第20号「留萌市教育委員会委員の辞職について」の説明とさせていただきますので、ご審議についてお願いいたします。</p>
高橋教育長	質疑に入ります。
室本委員	大丈夫ですね。出席者の2分の1ということで。
柴谷教育部長	きちんと会議等につきましても、確認はとっております。
室本委員	わかりました。
高橋教育長	<p>それでは、質疑に入ります。</p> <p>ただ今の説明に対しまして、ご意見等はございませんか。</p> <p>議案第20号につきましては、山本委員の辞職に同意するという事で、意義がないということですので、議案第20号は、このように決定させていただきます。</p> <p>それでは、山本委員の入室をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">～ 山本委員着席 ～</p> <p>山本委員にご報告いたします。</p> <p>議案第20号につきましては、同意が得られたということでご報告をさせていただきます。</p> <p>暫時休憩いたします。</p> <p style="text-align: center;">～ 山本委員退席 ～</p> <p>再開いたします。</p> <p>続きまして、事務局からの報告事項に入ります。</p> <p>それでは、事務局から報告をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">～ 各課からの報告 ～</p> <p>以上をもちまして、令和5年留萌市教育委員会第10回定例会を閉会いたします。</p>

終了 午後1時40分

教育長

署名委員